

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大紀町 (24471)
地域名 (地域内農業集落名)	細野・奥ノ野 (間弓)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月13日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水稻を耕作している。農地が傾斜が有り日照時間も限られている。耕作者の高齢化が進んでいる中、地域農業をどのように維持していくか課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落で支えあいながら、農地の維持保全に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作者の意向に沿った集約化に向け努めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則農地中間管理機構を通じ行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域で確保が困難な場合は、地域外などからの受け入れに努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
費用面の問題があるが、必要に応じて利用可能な部分は活用を検討したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防護柵を設置しており、維持管理を継続していく。
 ⑦農業資材高騰の影響を極力抑える取組や省力化に努めつつ保全管理を行う。